

令和4年度
第1回静岡県行政経営推進委員会



日時：令和4年8月23日（火）
午後2時～午後3時30分
会場：県庁別館9階特別第2会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 委員長選任
- (2) 令和4年度開催方針
- (3) 静岡県行政経営革新プログラムの取組状況

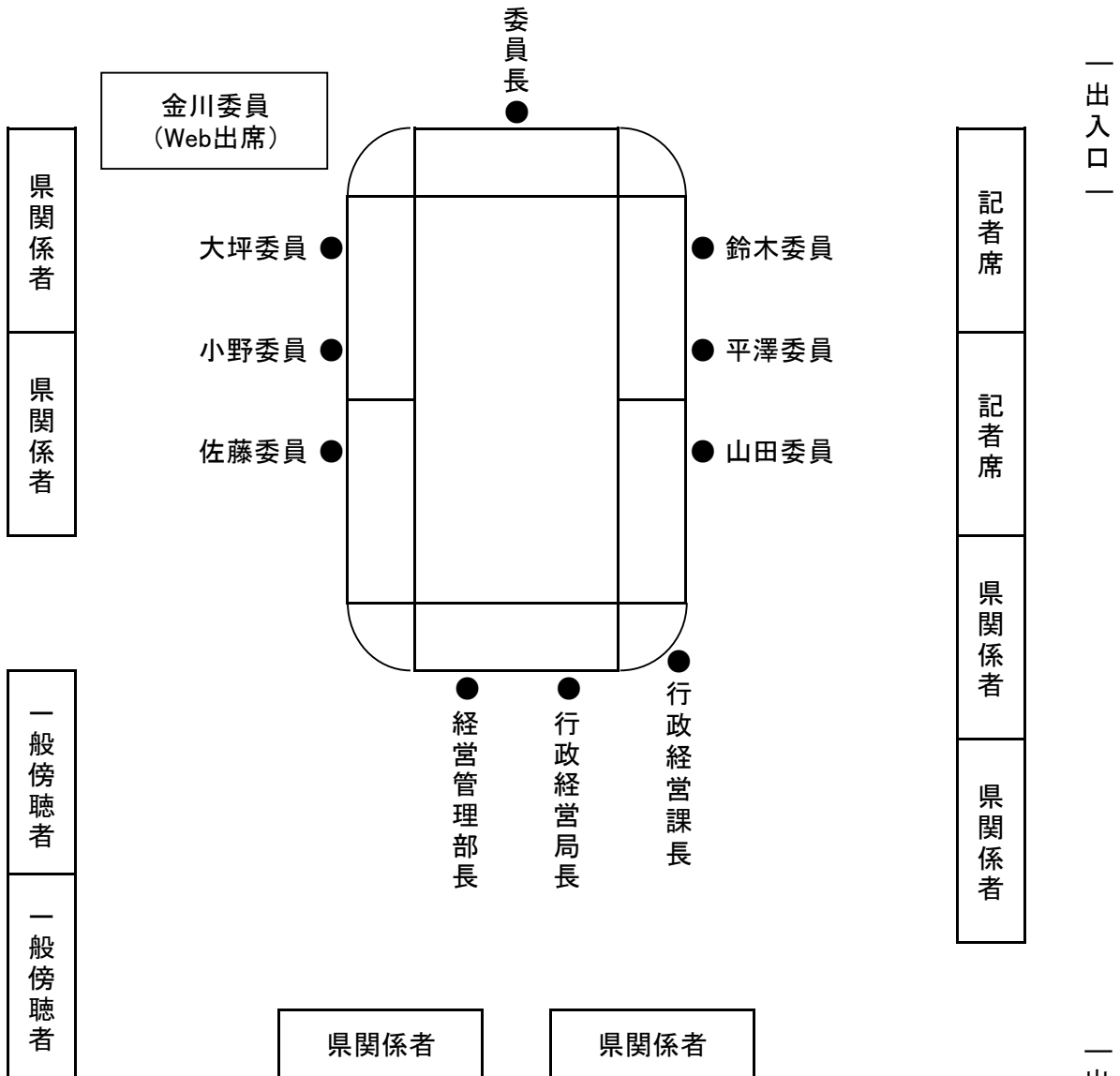
3 閉 会

【配布資料】

- ・ 委員名簿
- ・ 設置要領
- ・ 【資料1】 令和4年度開催方針
- ・ 【資料2】 ペーパーレスの推進
- ・ 【資料3】 静岡県行政経営革新プログラム取組状況
- ・ 【資料4】 静岡県行政経営革新プログラム2025（概要）
- ・ 【別冊資料】 静岡県行政経営革新プログラム2025

令和4年度 第1回静岡県行政経営推進委員会 座席表

令和4年8月23日（火）
午後2時～3時30分
別館9階特別第2会議室



静岡県行政経営推進委員会 委員名簿（令和4年度）

（敬称略、50音順）

氏名	役職
おおつぼ まゆみ 大坪 檀	学校法人新静岡学園学園長 静岡産業大学総合研究所長
おの こうじ 小野 晃司	サゴーエンタプライズ株式会社代表取締役社長
かながわ こうじ 金川 幸司	静岡県立大学名誉教授
さとう かつあき 佐藤 克昭	佐藤経済研究所長 元浜松学院大学教授
すずき ともこ 鈴木 智子	一般社団法人静岡県大学出版会代表理事
ひらさわ ふみえ 平澤 文江	NPO 法人まちづくりネットワーク WILL 理事長
やまだ じゅん 山田 潤	焼津水産化学工業株式会社代表取締役社長
よしむら みねひさ 吉村 峰仙	吉村峰仙公認会計士・税理士事務所代表

静岡県行政経営推進委員会設置要領

(趣旨)

第1条 外部の専門的な視点から静岡県の行政経営の推進を図るため、静岡県行政経営推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 静岡県行政経営革新プログラム 2025（以下「プログラム」という。）の進捗状況の検証に関する事。
- (2) プログラムの取組を進めるために必要な個別課題の検討に関する事。
- (3) 時代の変化等による新たな課題に対する解決策の提示その他行政経営の推進に必要な事項に関する事。

(委員)

第3条 委員会は、知事が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員の任期は、令和4年度から令和7年度までの4年間とする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により決定する。

- 2 委員長は、委員会の事務を総括する。
- 3 委員長は、必要に応じ委員の中から顧問を指名することができる。
- 4 顧問は、委員会の運営全般に関し、委員長に助言を行う。
- 5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(委員会)

第5条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長を務める。

2 委員長が必要と認めた場合は、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

(報償費等)

第6条 静岡県は、委員会に出席した委員及び委員以外の者に対し、次の各号に掲げる報償費及び旅費を支給することができる。

- (1) 報償費 委員長及び顧問：1回の出席に係る報償費 12,000 円
委員及び委員以外の者：1回の出席に係る報償費 11,100 円
- (2) 旅費 静岡県職員の旅費に関する条例（昭和31年静岡県条例第48号）に定める額に準ずる額

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、経営管理部行政経営課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要領は、令和4年5月30日から施行する。
- 2 この要領は、静岡県行政経営革新プログラム 2025 の計画期間終了年度である令和7年度末をもって効力を失う。

静岡県行政経営推進委員会 令和4年度開催方針

1 委員会の目的

行政経営革新プログラム 2025 の進捗状況の検証、同プログラムの取組を進めるために必要な個別課題の検討、時代の変化等による新たな課題に対する解決策の提示等、専門的な視点から行政経営の推進を図る。

2 開催スケジュール及び検討テーマ（予定）

回	時期	検討テーマ
1	8月23日 (火)	・ 委員長選任 ・ 今年度開催方針 ・ 静岡県行政経営革新プログラムの取組状況
2	11月	・ 業務のペーパーレス化 ・ 外郭団体点検評価結果の検証
3	2月	・ 意見書取りまとめ（議論を踏まえ、意見書を確定）
	3月	・ 意見書を知事に手交

本県の行財政改革・行政経営の経緯

年度	特徴	方向性
～H6(1994)	節約型の行財政改革	事業の廃止縮小 ・ 予算や職員数の一律削減
H7(1995)～	B P R (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)	業務の抜本的見直しによる成果の達成 ・ 業務棚卸表による行政評価 ・ ひとり1改革運動の展開
H15(2003)～	N P M (ニュー・パブリック・マネジメント)	民間経営手法の導入と最適な実施主体の選択 ・ 指定管理者制度の導入 ・ 地方独立行政法人制度の導入
H23(2011)～	地域主権	市町・県民・民間との連携による行財政運営 ・ 事業仕分け等の実施 ・ 行政経営研究会の設置
H30(2018)～	職員の働き方改革	現場に立脚した生産性の高い行政経営 ・ サテライトオフィス、在宅勤務の試行 ・ モバイルP Cの導入
R4(2022)～	業務の構造改革とデジタル化	現場に立脚し、 デジタル技術を活用した 生産性の高い行政経営 ・ “紙”ベースから“電子”ベースの業務への転換

行政の生産性の向上



県民の利便性の向上

人口減少社会においても持続可能な行政の実現
(作業からの解放と創造的業務へのシフト)

◆ 「生産性向上」に向けた視点

県民の利便性の向上

- いつでも、どこにいても 必要なものやサービスが受けられる【ふじのくにDX推進計画】
- 手続の簡素化、迅速化、ワンストップサービスの実現

県行政の効率化

- デジタル技術の活用による業務・コストの削減（自動処理、データ利活用 等）
- コミュニケーション、意思決定の迅速化（WEB会議、電子決裁 等）
- 系統的な処理によるヒューマンエラーの削減（RPA、AI-OCR 等）

業務見直し・効率化

デジタルツールを
活用した業務改善

新たな働き方の実現

- 職員の能力の最大限の発揮（職員が場所や時間を問わず業務ができる環境の拡大 等）
- 災害時、感染症拡大時においても継続可能な業務体制の確保（リスクマネジメント）
- 社会のDX化に対応した適応力ある職場の実現

働き方の多様化

テレワークの推進
スマートオフィス整備

⇒ デジタル技術を最大限活用して「生産性の向上」を進めるため、
これまでの『原則“紙”ベース』の業務から、『原則“電子”ベース』の業務への転換を図る。

静岡県行政経営革新プログラム取組状況（2018～2021年度）

資料3

○「静岡県行政経営革新プログラム（計画期間：2018～2021年度）」に掲げた11の成果指標及び40の進捗評価指標（再掲を除く）は、22の指標で目標値を達成した。（計51指標のうち8指標は集計中）

1 成果指標の状況（その1）

I 現場に立脚した施策の構築・推進

	取組の柱	指標	2016	2017	2018	2019	2020	2021	実績
1	戦略的な情報発信と透明性の向上	マスメディアに取り上げられた県政情報件数	9,548件	9,615件	10,895件	11,402件	14,286件	15,487件	目標値以上
2	県民参画の促進	パブリックコメントで県民意見が寄せられた案件の割合	70.7%	66.2%	67.3%	64.7%	63.8%	66.7%	基準値以下
3	民間・市町・地域との連携・協働	民間が企画段階から参画する協働事業数の割合	51%	59.9%	61.4%	64.0%	63.6%	集計中	—
		地方公共団体間の事務の共同処理件数	累計21件	累計22件	累計22件	累計23件	累計23件	累計23件	C

1

静岡県行政経営革新プログラム取組状況（2018～2021年度）

1 成果指標の状況（その2）

II 生産性の高い持続可能な行財政運営

	取組の柱	指標	2016	2017	2018	2019	2020	2021	実績
1	最適な組織運営 と人材の活性化	職員の総労働時間 (非正規職員を含む)	13,140,294 時間	13,096,077 時間	13,113,982 時間	13,247,810 時間	13,522,710 時間	13,791,508 時間	基準値 以下
		自己の能力を職務に 発揮できていると 感じる職員の割合	94.9%	94.5%	93.9%	93.5%	93.8%	93.5%	基準値 以下
2	健全な財政運営 の堅持と最適かつ 効果的な事業 執行	収支均衡（財源不足 額(財政調整用の基金に よる補填額))	△205 億円	△95億円	△40億円	△105 億円	△70億円	△40億円 (見込)	B
		通常債残高	1兆6,100 億円	1兆5,918 億円	1兆5,667 億円	1兆5,615 億円	1兆6,041 億円	1兆6,032 億円(見込)	目標値 以上
		実質公債費比率	13.5%	13.4%	13.4%	13.8%	13.5%	9月公表	—
		将来負担比率	228.0%	238.4%	240.2%	242.5%	248.7%	9月公表	—
3	ICT等の革新的 技術の利活用 による業務革新	ICTを利活用し、 新たに効率化や高価 値化を進めた取組数	—	—	15件	(2018～ 2019年度) 累計29件	(2018～ 2020年度) 累計45件	(2018～ 2021年度) 累計61件	目標値 以上

2

静岡県行政経営革新プログラム取組状況（2021年度）

2 取組の柱別、成果指標及び進捗評価指標の評価（再掲を除く）

評価	指標数	I-1	I-2	I-3	II-1	II-2	II-3
		戦略的な情報発信と透明性の向上	県民参画の促進	民間・市町・地域との連携・協働	最適な組織運営と人材の活性化	健全な財政運営の堅持と最適かつ効果的な事業執行	ICT等の革新的技術の利活用による業務革新
目標値以上	22	5 ・メディア掲載件数 ・HPアクセス件数 ・新聞記事面積 ・SNS閲覧者数 ・情報公開の適正度	1 ・パブコメHP閲覧件数	5 ・OPデータ利用件数 ・3次元データ開発数 ・新成長戦略研究実用化件数 ・研究会テーマ数 ・他県広域連携施策数	3 ・育児休業取得率 ・専門性配慮異動率 ・管理職割合	5 ・自動車税収入率 ・通常債残高 ・県有資産総延床面積 ・点検・補修実施施設数 ・総合計画等進捗評価率	3 ・ICT取組数 ・電子申請利用件数 ・オンライン手続数
A	-	-	-	-	-	-	-
B	10	-	1 ・サポーター登録数	4 ・ICT共同研究等件数 ・相談窓口回答件数 ・規制改革件数 ・規制改革窓口の設置数	1 ・女性管理職割合	4 ・財源不足額 ・個人県民税収入率 ・カード利用納税件数 ・県有財産売却額	-
C	1	-	-	1 ・事務の共同処理件数	-	-	-
基準値以下	10	-	2 ・パブコメ意見受領割合 ・TM等開催回数	2 ・指定管理施設利用者数 ・OPデータ化取組自治体数	5 ・総労働時間 ・能力発揮実感割合 ・時間外360時間超職員数 ・活気がある職場実感割合 ・達成感実感割合	1 ・ひとり1改革件数	-
集計中	8	2 ・広報理解度（県民だより） ・広報理解度（TV等）	1 ・意見要望伝達割合	3 ・協働事業企画参画割合 ・協働事業件数 ・満足度が高い施設割合	-	2 ・実質公債費比率 ・将来負担比率	-
計	51	7	5	15	9	12	3

※ HP（ホームページ）、OP（オープン）、TM（タウンミーティング）